

院内掲示

① 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

② 入院基本料について

当院は、急性期一般入院料（日勤、夜勤あわせて）入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。

「病棟では、1 日に 20 人以上の看護職員（看護師及び助産師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

朝 8 時 30 分～夕方 17 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

夕方 17 時 30 分～翌朝 9 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。

③ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、身体的拘束最小化について

入院の際には医師をはじめ関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、身体的拘束最小化の基準を満たしております。

④ 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進するため、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。

⑤ 当院は東海北陸厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 入院時食事療養費（Ⅰ）の基準

療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時（朝食 午前 7 時、昼食 午後 0 時、夕食 午後 6 時）適温で提供しております。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 6

診療録管理体制加算 2

データ提出加算 3

情報通信機器を用いた診療に係る基準

ハイリスク妊娠管理加算

ハイリスク分娩管理加算

産科管理加算(Ⅰ)

電子的診療情報連携体制整備加算 2・3

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

婦人科特定疾患治療管理料

一般不妊治療管理料

ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)

医療機器安全管理料 1

麻酔管理料(Ⅰ)

HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

入院ベースアップ評価料 230

⑥ 喫煙について

「病院敷地内全面禁煙(電子タバコ、加熱式タバコ含)」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。

⑦ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)について

薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方を行っています。